【別紙5	1
------	---

令和	年	月	В
13 11 11	_	/ 1	-

	宛

保有個人データ訂正等請求書

訂正等請求者 住所______

氏名_____ 電話_____(___)

		足及び第35条第1項、第3項、第5項の規定により、以
下の通り保有個人データの訂	正等を請求します。	
請求の内容	□訂正·追加·削除 □利用停止	□消去 □第三者への提供停止
請求の理由		
訂正・追加・削除の内容		
訂正等請求者の区分	口本人 口代理人	
本人の氏名及び住所	住所	電話())
	氏 名	

- (注) 1 訂正等の請求を行う際は、当社総務部に、下記の書類を提出してください。
 - (1)保有個人データ訂正等請求書(この書面)
 - ②ご本人を確認するための書類
 - 1) 郵送でご請求の場合

運転免許証、健康保険の被保険者証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書又はそれとみなされる外国人登録証明書のコピー+住民票(取得後1ヶ月以内のもの)の写し(コピー可)

2) メールでご請求の場合

上記書類のコピー+住民票(取得後1ヶ月以内のもの)の写し(コピー可)の添付 ※個人番号が記載された住民票の写しは送付しないでください。

※運転免許証の裏面に住所変更等記載がある場合は裏面コピーも送付してください。

- ③代理人によるご請求の場合は、①、②の書類に加え、下記の書類をご提出下さい。
 - 1) 代理人の地位を証明する書類(ご本人の委任状)
 - 2) 代理人を確認するための書類(下記いずれか(郵送の場合はコピー)) 運転免許証、健康保険の被保険者証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書又はそれとみなされる外国人登録証明書
- 2 口については、該当するものに「レ」を記入してください。
- 3 「本人の氏名及び住所」は代理人による請求の場合にご記入ください。
- 4 訂正、追加、削除に係る請求内容が客観的な事実に反していると当社が判断した場合及びその 他法令上当該措置を行う義務を負わない場合は、当該請求に応じません。
- 5 利用停止・消去、第三者への提供の停止を請求された場合であっても、個人情報の不正な取得、 当社の利用目的に定めていない利用、ご本人の同意のない第三者提供等の法が定める事由が なく、その請求理由が正当と認められない場合及びその他法令上当該措置を行う義務を負わな い場合は、当該請求に応じられないことがあります。また、請求に応じることが困難である場合に は、法に基づき、必要な代替措置を講じた上で、請求に応じないことがあります。
- 6 当社の総務部の連絡先は以下のとおりです。

〒570-0021 大阪府守口市八雲東町1丁目21番23号 大阪スバル株式会社 近畿管理本部 総務部 宛 (大阪スバル、京都スバル、滋賀スバル、兵庫スバルのご対応窓口です)